

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業			事業コード	3170
所属コード	065500	課等名	子ども未来課	係名	子ども子育て推進室
課長名	石橋 浩幸	担当者名	伊藤 ひとみ	内線番号	2586
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要 (旧総合計画体系における位置づけ)

総合計画 体系 (旧)	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	育児不安の軽減	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 2 項 1 目 子ども・子育て支援事業計画策定事業 (015-01)			
特記事項 (H26)				
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	26 年度	
根拠法令等 (H26)	子ども・子育て支援法 盛岡市子ども・子育て会議条例			

(2) 事務事業の概要

子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 24 年 8 月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連三法」が公布され、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることとなった。新制度は、消費税率の引き上げ及び追加の恒久財源を確保したうえで、幼児期の教育・保育の量的拡大と質の向上、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的としている。

新制度は市町村が実施主体となり、潜在的需要も含めた教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みと必要量の確保方策を定める市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされた。

このため、子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる審議機関として、平成 25 年 9 月に盛岡市子ども・子育て会議条例を制定し、子育て中の保護者や教育・保育関係者等で構成する盛岡市子ども・子育て会議を設置した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

子ども・子育て支援新制度の施行は、消費税率の引き上げを前提としたものである。平成 28 年 4 月の消費税率 10%への引き上げが延期されたが、当初の予定どおり平成 27 年 4 月から施行されている。

また、次世代育成支援対策推進法は平成 27 年 3 月までの時限立法であったが、平成 26 年 4

A 市民アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	□上げる ■下げる □維持					19.2	19.3
B 市民アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると答えた市民の割合」	■上げる 下げる □維持					17.0	15.5
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	-	-	-	0	0
	②県	千円	-	-	-	0	0
	③地方債	千円	-	-	-	0	0
	④一般財源	千円	-	-	-	1,394	1,708
	⑤その他()	千円	-	-	-	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	-	-	-	1,394	1,708
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	-	-	-	6,000	6,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	-	-	-	24,000	24,000
計	トータルコスト A+B	千円	-	-	-	25,394	25,708
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

市民を対象として、子ども・子育て支援に関する施策の推進の方向性を定める計画であり、施策体系との整合性が図られている。

② 市の関与の妥当性

子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に係る事務であり、市が施すべき事業である。

なお、計画策定にあたっては子育て世帯を対象としたニーズ調査の実施や、盛岡市子ども・子育て会議における審議及びパブリックコメントを実施し、市民ニーズ取り入れて策定している。

③ 対象の妥当性

すべての市民を対象とした事業であり、現状で適切である。

④ 廃止・休止の影響

平成 26 年度で計画策定事務は終了した。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

関連計画との連携及び計画の進行管理を適切に行うことにより，計画の着実が推進が図られる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

すべての市民を対象とした事業であり，現状で妥当である。

(4) 効率性評価

行動計画の策定にあたっては市民意見を反映させることが重要であり，審議会の開催に係る委員報酬等の費用は必要最低限の予算措置としている。

また，職員体制は，子ども未来課内に子ども子育て推進室を設置し専任職員を配置して対応したほか，庁内関係課による子ども・子育て支援連絡会議を設置して対応した。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子ども・子育て，若者への支援	コード	2
	小施策（推進項目）	保育環境の充実	コード	2-1

(2) 改革改善の方向性

計画策定は平成 26 年度で終了したことから，今後は計画の進行管理を行い，必要に応じて計画の見直しを行いながら，計画の着実の実施に取り組む。

また，次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画と一体的に策定していることから，両者の進行管理を適切に行う。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

盛岡市次世代育成支援対策推進行動計画は，盛岡市社会福祉審議会児童福祉専門分科会で進行管理してきたが，市町村子ども・子育て支援事業計画の進行管理は，子ども・子育て支援法に基づき設置した盛岡市子ども・子育て会議において行うこととしていることから，審議機関の整理が必要となる。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

■ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 27 年 3 月に「盛岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。今後はこの計画の基づいて子育て支援を推進していく。